

# 鹿角市高齢者エアコン購入支援補助金

高齢者等の熱中症予防を推進し、安全で安心な生活を支援するため、エアコン購入費の一部を補助する制度を開始します。

## 対象となる世帯

次の①～④のすべてに該当する世帯が対象です。

①鹿角市に住所があり次のいずれかに該当する世帯

- ・ 65 歳以上の高齢者ひとり暮らし世帯
- ・ 65 歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- ・ 65 歳以上の高齢者と障がい者のみで構成される世帯

②自宅にエアコンが1台も設置されていない、または故障で使用できない

③市民税非課税世帯で、市税等の滞納がない

④この制度による補助を受けたことがない

⑤世帯分離等により障がい者ではない 65 歳未満の方と同居している場合は対象外です。

## 補助の内容

項目	内容
対象経費	エアコン本体の購入費用+設置工事費用
補助金の額	対象経費の2分の1（ただし1,000円未満は切捨て）
限度額	50,000円
台数	1世帯につき1台

計算例

購入・設置費用があわせて120,000円の場合  
→2分の1の額は60,000円ですが、限度額を超えるため補助金は50,000円となります。

⑥次の経費は対象外ですのでご注意ください。

- ・ 延長保証料
- ・ 故障したエアコンの撤去・処分費用

## 申請受付期間（令和8年度）

令和8年4月30日～令和8年9月30日

⑦事業着手（エアコン購入）前に申請してください。

## 注意事項

- ・ エアコンは鹿角市内の販売事業者から購入してください。
- ・ 購入するエアコンは新品に限ります。
- ・ 天井、壁、窓枠等に固定して設置するタイプのエアコンが対象です。
- ・ 延長保証料、故障したエアコンの撤去・処分費用は対象外です。

## お手続きの流れ



交付申請書のダウンロードはこちらから

### 1 必要書類をご用意ください

申請に必要な書類は次のとおりです。

- ① 交付申請書（鹿角市高齢者エアコン購入支援補助金交付申請書）
  - ・あんしん長寿課窓口で備付けの用紙若しくは鹿角市ホームページからダウンロードした用紙をご使用ください。
  - ・販売事業者が記入する箇所があります（販売事業者にご依頼ください）。
- ② 補助対象経費の内訳がわかる見積書（販売事業者にご依頼ください）
- ③ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し（65歳未満の世帯員がいる場合のみ必要です）
- ④ 設定予定箇所の写真

### 2 補助金の交付申請

必要書類をあんしん長寿課にご提出ください。

### 3 補助金の交付決定

市は、要件を満たしていることが確認できたら、交付決定者に対し次の書類を送付します。

- ① 交付決定通知書（鹿角市高齢者エアコン購入支援補助金交付決定通知書）
  - ② 実績報告書（鹿角市高齢者エアコン購入支援補助金実績報告書）
- ②の用紙は、エアコン設置後にご提出いただく用紙です。

### 4 エアコンの購入・設置

交付決定通知書が届いたら、販売事業者に依頼してエアコンの購入と設置を行ってください。

### 5 実績報告

エアコンの設置が完了したら、実績報告書（上記3の②の用紙）に必要事項を記入してあんしん長寿課にご提出ください。ご提出の際は、次の書類を添付してください。

- ① 補助事業に係る領収書の写し
- ② 購入したエアコンに係る保証書の写し
- ③ 設置箇所（設置後）の写真

### 6 補助金の額の確定・請求・支払い

市は、実績報告書の内容を確認して補助金の額を確定し、申請者に対しその内容を通知します。通知を受けた申請者は、鹿角市高齢者エアコン購入支援補助金請求書に必要事項を記入し、申請者名義の通帳写しを添えてあんしん長寿課にご提出ください。

市は、請求後すみやかに指定の口座に補助金を振り込みます。

## お問い合わせ

鹿角市あんしん長寿課 高齢者支援班（鹿角市福祉保健センター内）

〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字下花輪50番地

電話：0186-30-0234 FAX：0186-30-1257

Email：kaigo@city.kazuno.lg.jp